

# くらしの情報

## ●総務課

総務グループ ☎0240-27-2111  
企画グループ ☎0240-27-2114

## ●町民課

税務グループ ☎0240-27-4160  
町民保健グループ ☎0240-27-2113  
福祉環境グループ ☎0240-27-2115  
保健センター ☎0240-27-3040

## ●建設課

建設グループ ☎0240-27-4161  
除染対策グループ ☎0240-27-4162  
産業グループ ☎0240-27-4163  
復興建設グループ ☎0240-27-1251

## ●教育委員会事務局

教育グループ ☎0240-27-4166  
●出納室 ☎0240-27-4164  
●議会事務局 ☎0240-27-4165  
●農業委員会事務局 ☎0240-27-4163

## 国民年金の第一号被保険者の皆様へ

### 国民年金基金についてのお知らせ

国民年金基金は、自営業、農業などの国民年金の第一号被保険者の方々がゆとりある老後を過ごせるよう、国民年金に上乗せする公的な年金制度です。

加入できるのは、国民年金に加入している20歳以上60歳未満の方です。

加入は任意で、色々な年金のタイプから現在の状況や将来設計に合わせて選ぶことができます。

年金受給前や保証期間内にお亡くなりになった場合、ご家族に一時金が支払われます。(保証がないタイプの年金もご用意しています)

掛金は全額社会保険料控除、受け取る年金は公的年金など控除の対象になり、税制面で優遇されます。

問 国民年金基金 ☎0120-65-4192

### 国民年金保険料の納付方法について

平成26年4月末の口座振替分より、割引額のより大きな2年前納がご利用いただけるようになります。

#### ■2年前納(口座振替)のメリット

- ・2年間で1万4千円程度の割引となります。
- ・2年前納分の全額がその年の社会保険料控除の対象となります。
- ・口座振替をご利用することにより、納め忘れを防ぐことができます。

2年前納は口座振替のみご利用が可能です。お申込み期限は毎年2月末までです。

詳しくはお近くの年金事務所へお問い合わせ願います。

問 平年金事務所 ☎0246-23-5611

## 農業委員会からのお知らせ

毎年、1月1日現在の内容で農業委員会委員選挙人登載申請書を1月10日までに提出していただくようになっています。

平成26年度からは従前どおり、各農家のみなさんに登載申請書を提出していただきます。

なお、登載申請用紙が送付されない方で10アール以上耕作している方は、平成26年1月17日(金)までに農業委員会事務局へご連絡をお願いします。

また、登載申請書は下記の場所へ投函する箱を用意いたしますので平成26年1月10日(金)までに投函くださいますようよろしくお願いします。

#### ■投函箱を設置する場所

- 広野町役場戸籍窓口付近
- 中央台高久第4仮設集会所
- 常磐迎第2仮設集会所
- 四倉鬼越仮設集会所

問 農業委員会 ☎0240-27-4163

## 税務グループからのお知らせ

### 住民税の申告・所得税の確定申告相談について

住民税の申告受付および所得税の確定申告が必要な方への確定申告相談を行います。

住民税の申告および確定申告は、住民税や国民健康保険税などを正しく算定するために必要なほか、所得証明書などの資料にもなる重要な手続きです。

申告に必要な書類など、詳しくは同封の「平成26年度住民税の申告・所得税の確定申告相談のお知らせ」をご覧ください。

■期間 平成26年2月17日(月)から  
平成26年3月17日(月)(土日を除く)

■会場 広野町役場児童図書室

問 税務グループ ☎0240-27-4160

## 公民館からのお知らせ

### 改修工事を行います

総合グラウンドトイレ(2箇所)、テニスコートトイレおよび更衣室については、平成25年11月12日(火)より改修工事に着手し、使用ができなくなっています。

ご不便をお掛けいたしますがご理解の程よろしくお願います。

■工事期間 平成25年11月12日から  
平成26年3月20日まで

問 公民館 ☎0240-27-3244

## 県外へ避難された皆様へ

### 検査体制の整備を進めています

福島県では、県外に避難された皆様へ、避難先のお近くでホールボディカウンター(WBC)による内部被ばく検査を受検できるよう、順次検査体制の整備を進めています。

検査の日程については、福島県または広野町のホームページをご覧ください。

問 福島県県民健康管理課 ☎024-521-8028

## 双葉地方地域自立支援協議会からのお知らせ

### 障がいをお持ちの方を対象とした講座を開催します

#### ■演題 障がい者虐待防止法が施行されて

講師：吉川 かつり(明星大学 福祉実践学科 教授)

■日時：平成26年1月25日午前10時から正午まで  
(受付開始9時40分)

■会場：郡山ユラックス熱海 第3会議室

■対象者：障がいをお持ちの方(種別なし)

■入場料：無料(定員40名)

※定員に余裕がある場合は家族の方も参加出来ます。

※当日は先着順となり、事前申込は不要です。

※手話通訳、要約筆記が必要な方は、事前にご相談ください。

問 相談支援双葉事業所 ☎080-5575-3966

## 制度改正のご案内

### 平成26年1月1日より福島県住宅用太陽光発電補助金制度の一部を改正します

#### ■補助制度の概要

(1)補助単価 1kWあたり35,000円(上限14万円)

(2)申請期限 平成26年3月31日(月)

#### ■制度改正の内容

申請時の添付書類を一部変更することにより、これまでより約2ヶ月早く県へ申請することができるようになります。

#### ■申請窓口

福島県再生可能エネルギー推進センター

電話：024-526-0070

ウェブ：<http://fukushima-pv-hojo.org>

問 企画グループ ☎0240-27-2114